

令和2年6月8日

銚田市立小中学校保護者 殿

銚田市教育委員会教育長
(公印省略)

臨時休業期間の終了に伴う学校再開に当たってのお願い

保護者の皆様におかれましては、4月13日からの臨時休業に係る児童生徒の自宅待機につきまして長期に渡り御理解と御協力をいただきありがとうございます。

6月8日から学校の教育活動を再開いたしますが、再開に当たっては、茨城県から出されている「学校再開ガイドライン（5月28日時点）」に基づき、各小中学校において可能な限り感染症対策を行った上で実施していきます。

つきましては、御家庭におきましても、下記のとおり、御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 学校再開日

6月8日（月）

2 家庭の御協力についてのお願い

(1) 登下校について

登下校については、保護者、教職員の目が届かない場面が考えられます。感染症拡大防止の観点から、次の点について、そのねらい等を含めお話してください。

- 徒歩・自転車の場合は、安全に気を付け、手の届かない距離を保ち、話をしない。
 - ※ 熱中症対策のため、マスクを外すことも考えられますが、より一層身体的距離を離してしてください。
- スクールバスの場合は、マスク着用の上、咳エチケットに留意し、話をしないで着席する。
 - ※ 保護者による送迎となる場合は、安全に気を付けて登校してください。

(2) その他

- 毎朝、健康観察をして、少しでも体調が悪い場合は休ませてください。
 - ・学校で作成した「健康観察カード」等を活用し、毎朝提出してください。
 - ・毎日の学校教職員の健康観察（検温を含む）も徹底します。
- 家族の中で体調不良の方がいらっしゃる場合、具体的な症状を学校にお伝えください。また、登校させるかどうか不安なときには、学校に相談してください。
- 在校中に体調が悪くなった場合、早退のため迎えをお願いします。
- 家庭での生活においても、感染症対策をお願いいたします。
- 清潔な手拭きを複数枚持たせてください。
- 学校生活の大部分で、マスクの着用を原則としています。マスクの準備をお願いします。
 - ※ 大勢の中で長時間マスクをつけていることによる気分不良については、担任等に申し出るようお願いいたします。（学校でも同様に指導します。）
- 水筒を持参することは差し支えありません。中身については、各学校に問い合わせてください。